

国立大学法人のメリットを最大限に生かそう！

－研究者の負担軽減，事務処理の簡素化・合理化，経費節減のために－

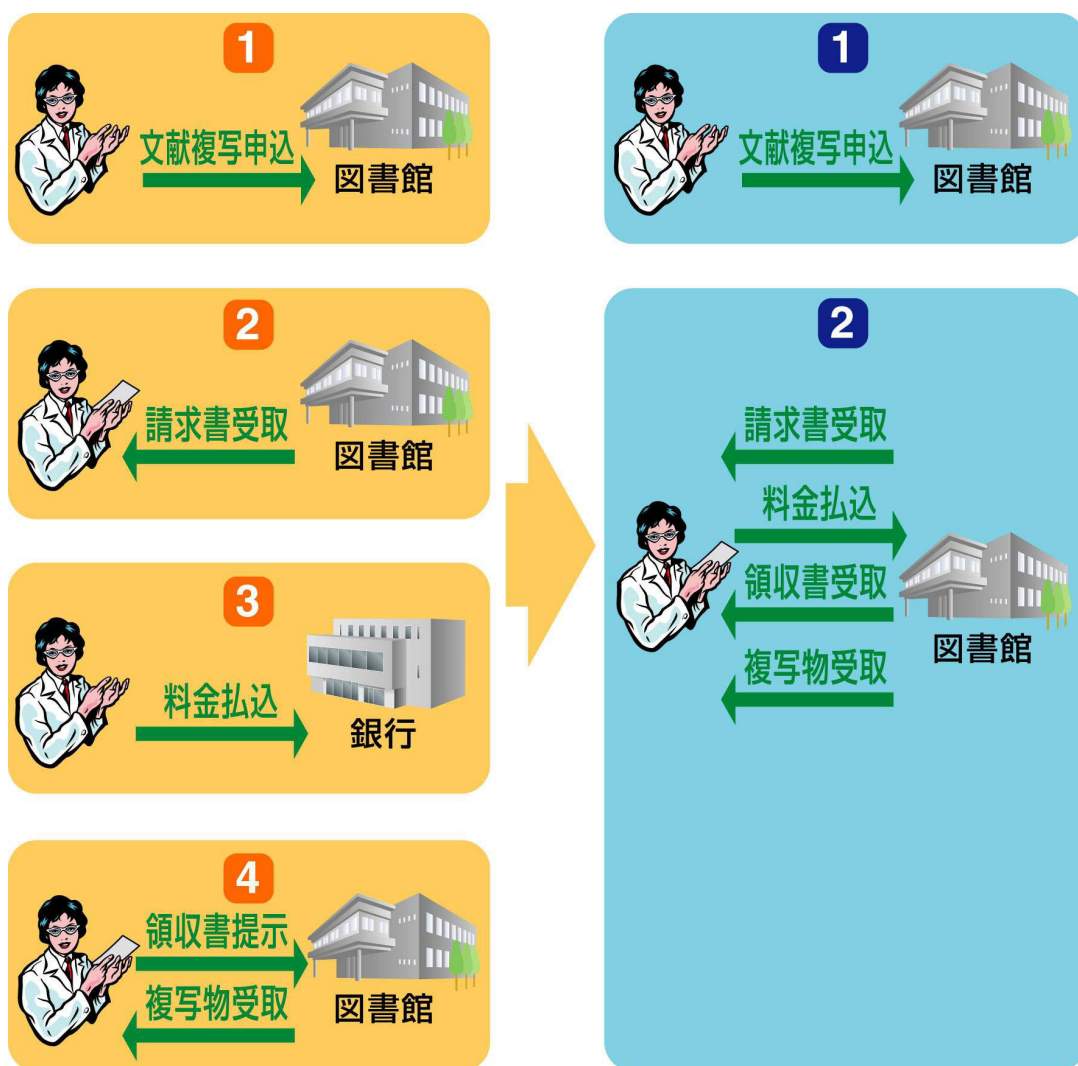
国立大学の国立大学法人への移行にともない，これまで「国の会計規則」等に規制されていた国立大学の会計処理は，機関単位での運用が可能になるなどその規制が大幅に緩和されることから，今まで実現できなかった色々な処理が可能となります。

このような機会を最大限に活かし，教育研究の積極的な推進と事務処理の簡素化・合理化を進めるとともに経費節減にも積極的に対応することが求められています。

図書館間の現物相互貸借及び文献複写では次のことが実現可能となります。

◎研究者の負担軽減

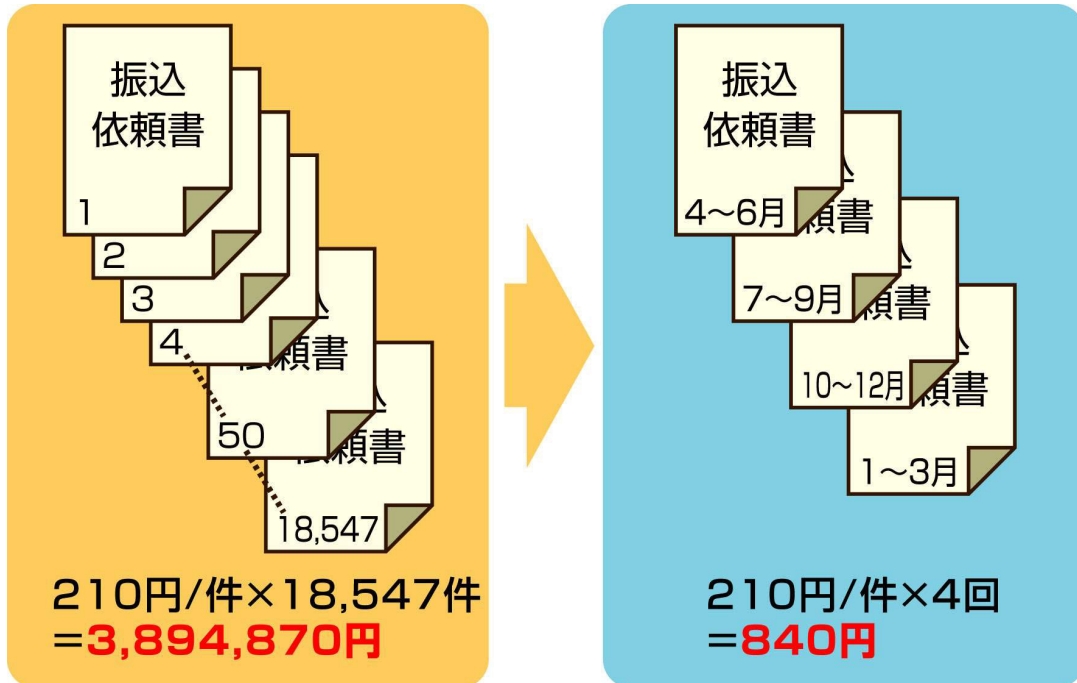
従来，①文献複写等の申込 ②請求書の受領 ③料金の払込 ④複写物等の受け取りと都合4回図書館や金融機関へ出向くことが必要でしたが，①文献複写等の申込 ②複写物等の受け取りと2回だけで済むほか，受領までの期間が短縮されます。



※ 全ての説明図において，**現行システム** **新システム** を表します。

◎振込手数料の軽減

従来は、依頼毎に請求書が送られてきたことから、1件毎に振込手数料が必要となりましたが、これからは3ヵ月間の全ての取引が、NIIとの取引1件に集約され、振込手数料が大幅に減少します。

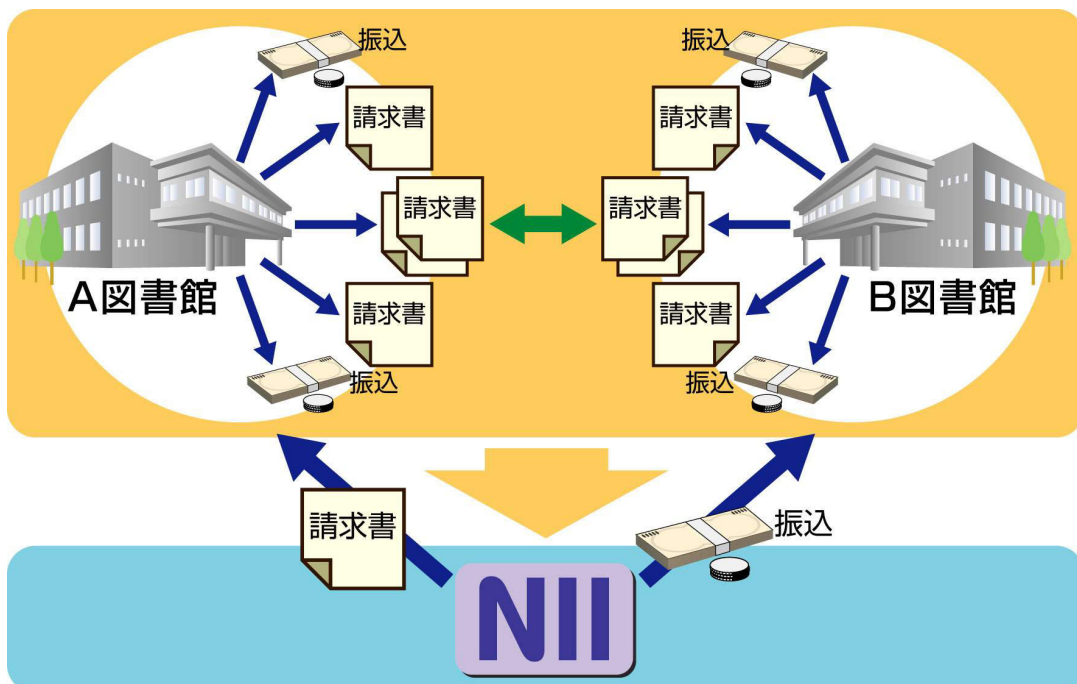


※ 平成14年度の最も依頼件数が多かった機関の実績

◎事務処理の軽減

従来、依頼・受付毎に行っていた料金の請求や支払の処理が3ヵ月に1度の処理に集約されるとともに請求書の作成が不要になることから事務処理が大幅に合理化されます。

また、請求書の受渡し等利用者との対応回数が減るのでカウンター業務が軽減されます。



◎事務経費の軽減

事務処理が軽減されれば当然、事務処理に係る経費も減少します。特に、請求・支払等の処理を外部委託している場合は、大きな節減になります。



◎処理方法の一本化が重要

依頼や受付件数が少ない機関では大きな合理化にはならないかもしれませんが、件数の多い機関ほどその効果は絶大です。全ての機関が参加し機関間同士の処理がゼロになった時に最大の効果が発揮されます。

